

国立市在宅高齢者救急通報システム事業(携帯型)の御案内

ひとり暮らし等の高齢者が、発作等により緊急事態に陥った際に備えるべく、緊急時の連絡体制を確保することで、もしもの不安の解消と在宅生活の安全を確保するための支援サービスです。

1. 対象者

- ① おおむね65歳以上の高齢者であって、慢性疾患等により日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にあり、次のいずれかに該当する方
 - ・ひとり暮らしの方、または65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方
 - ・高齢者と同一の世帯に属する全ての方が、就労等の理由により、6時間以上不在となる日が、一月あたり、おおむね15日以上である場合の高齢者
- ② 70歳以上のひとり暮らしの高齢者



2. サービス内容

救急通報に係るサービス

利用者が、急病、ケガ等の緊急事態に陥った際、携帯電話型の専用端末機に付属したストラップ(紐)を引っばることで民間救急通報サービス会社(受信センター)に通報され、状況に応じて、救急車の出動要請や緊急連絡先への通報などを受信センターのスタッフが代理で行います。

位置情報の提供に係るサービス

利用者の家族等の緊急連絡先からの要請に基づき、利用者の所在確認のためにGPSを活用することで、端末機のおおよその位置の検索ができます。

現場急行に係るサービス

利用者または緊急連絡先からの要請により、事業者が端末機のおおよその位置を検索し、当該場所へ現場急行員の派遣を行います。

安否確認のための通話・通信に係るサービス

あらかじめ端末機に発着信を許可する番号を登録設定することで、通話のほか、SMS(ショートメッセージサービス)による通信を行うことができます。

健康相談に係るサービス

利用者が、体調不良のとき、または病気や健康について気になることがあるとき、受信センターに相談することで医療機関のご案内のほか、病気に関する情報や、薬の効用などについて、一般的な内容でご相談に応じます。

救急情報の預かりに係るサービス

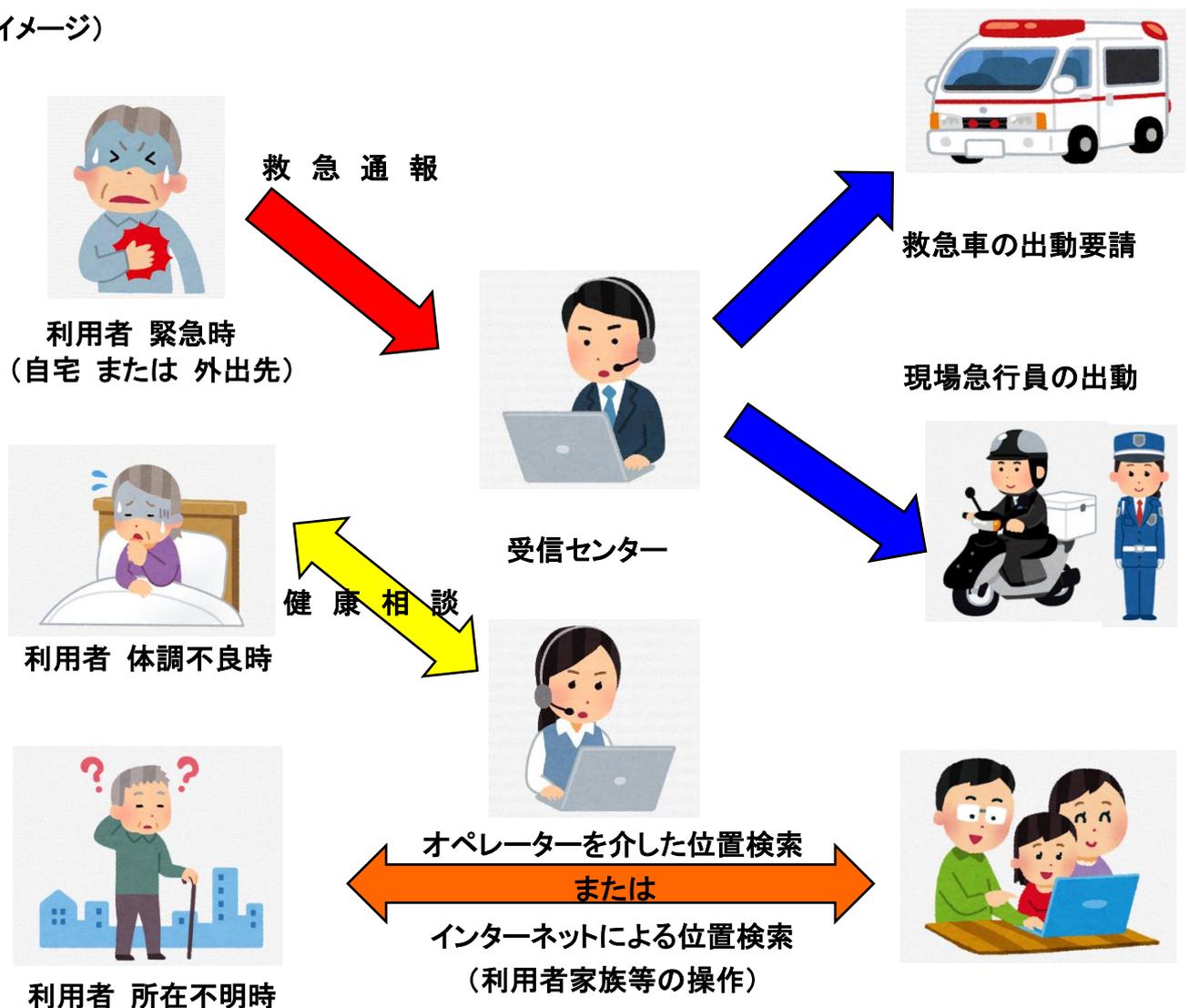
利用者様ご自身の持病や服薬中の薬のほか、ご家族やかかりつけ医の連絡先などの「救急情報」を事業者がお預かりし、登録します。もしもの際は、端末機に登録情報が送信され、医療関係者への情報提供につなげます。

※救急通報に係る受信は、24時間365日体制で対応します

※健康相談に係るサービスは、看護師等の健康医療に係る有資格者です

※現場急行員及び健康相談に応じるスタッフは、医療行為（病気の診断、薬の処方等）、日常生活の介助（買物、食事、排泄、介護等）の対応はできません

（イメージ）



【その他 備考】

①申請関係

- ・緊急連絡先は2者以上の登録が必須となります。
- ・緊急事態に備えて、ご自宅の合鍵を事業者に預けていただくことが必須となります。
- ・ご利用者様都合による利用辞退のお手続き後、再度、携帯型システムの利用申請を行うことはご遠慮いただきます。

②利用関係

- ・申請後、国立市からの利用決定通知を受理された方は、利用に係る具体的な手続きを事業者と個別に行っていただくこととなります。
- ・携帯電話のシステムを利用しているため、電波が届かない場所においては各種サービスを利用することはできません。
- ・現場急行に係るサービスにおいて、ご自宅と比べて、屋外(特に地下、高層建物)では位置検索含め、利用者の所在確認に時間を要する場合がございます。
- ・現場急行員は、医療行為、日常生活上の介助(買物、食事、排泄など)のほか、介護にあたる行為は対応できませんのであらかじめご承知おきください。
- ・緊急対応の一環で、ご自宅等の一部に破損が生じた場合、国立市及び事業者は責任を負いかねますので、あらかじめご承知おきください。
- ・固定型の救急通報システムとの重複利用はできません。

3. 利用料

システム利用に係る 初回登録料 無料

月額利用料 以下の階層区分により自己負担額が発生します

階層区分	所得基準	利用者自己負担額(税抜)
I	生活保護受給者等	0円
II	市民税世帯非課税者等	
III	市民税が課されていない者等	
IV	市民税が課されていない者で世帯課税者等	月額利用料 360円
V	前年の所得が200万円未満の者等	
VI	上記 I ~ V 以外の者	

※基本サービス以外のサービスは、全額利用者様の自己負担となります。

【月額利用料に含まれる基本サービス】

- ・救急時の対応に係るサービス
- ・位置情報の提供に係るサービス（インターネット、オペレーター対応いずれも含む）
- ・現場急行に係るサービス（救急時の駆けつけ・1時間まで）
- ・安否確認のための通話・通信に係るサービス（無料通話分・毎月最大27分ぶん）
- ・健康相談に係るサービス
- ・救急情報の預かりに係るサービス

【その他 有償となるサービス】

- ・救急時の駆けつけ以外の現場急行に係るサービスの利用
→ 利用者またはご家族等の緊急連絡先からの要請による利用者の様子確認など
10,000円(税抜)・1時間まで
- ・無料通話分を超過した分の通話・通信に係るサービスの利用
→ 30秒あたり16円(税抜)
- ・紛失、破損等による端末の再設定料金
→ 25,000円(税抜)
- ・端末のバッテリー交換
→ 5,455円(税抜)

4. 申請・お問い合わせ

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ・国立市 健康福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係 | TEL 042-576-2111(内線 785) |
| ・国立市 地域包括支援センター 北窓口 | TEL 042-573-4661 |
| ・国立市 地域包括支援センター 福社会館窓口 | TEL 042-580-1294 |
| ・国立市 地域包括支援センター 泉窓口 | TEL 042-577-6888 |